

世田谷区太子堂四丁目、太子堂五丁目及び若林一丁目並びに若林二丁目の一部(別図七のとおり)

約六十四・五ヘクタール

(八)

北沢五丁目・大原一丁目地区

世田谷区北沢五丁目及び大原一丁目(別図八のとおり)

約四十四・二ヘクタール

(九)

方南一丁目地区

杉並区方南一丁目(別図九のとおり)

約三十三・六ヘクタール

(十)

雑司が谷・南池袋地区

豊島区雑司が谷二丁目並びに雑司が谷一丁目、南池袋

二丁目及び南池袋四丁目の各一部(別図十のとおり)

約三十八・二ヘクタール

(十一)

赤羽西補助八十六号線沿道地区

北区赤羽西一丁目及び赤羽西四丁目の各一部(別図十一のとおり)

約三・六ヘクタール

(十二)

足立区中南部一帯地区

足立区足立三丁目、足立四丁目、梅田二丁目、梅田七丁目、興野二丁目、千住一丁目、千住二丁目、千住三丁目、千住四丁目、千住旭町、千住寿町、千住龍田町、千住中居町、千住仲町、千住柳町、千住東一丁目、千住東

二丁目、西新井栄町二丁目、西新井栄町三丁目、西新井本町一丁目、西新井本町四丁目、西新井本町五丁目、本木北町及び本木東町並びに足立一丁目、足立二丁目、梅田一丁目、梅田三丁目、梅田四丁目、梅田五丁目、梅田六丁目、梅田八丁目、興野一丁目、関原一丁目、関原二丁目、関原三丁目、千住五丁目、千住大川町、千住元町、西新井栄町一丁目、本木一丁目、本木二丁目、本木西町、本木南町、柳原一丁目及び柳原二丁目の各一部(別図十二のとおり)

約六百四十五・四ヘクタール

(十三)

南小岩南部・東松本付近地区

江戸川区南小岩一丁目、南小岩二丁目及び東松本一丁目並びに南小岩三丁目、南小岩四丁目、鹿骨三丁目及び鹿骨四丁目の各一部(別図十三のとおり)

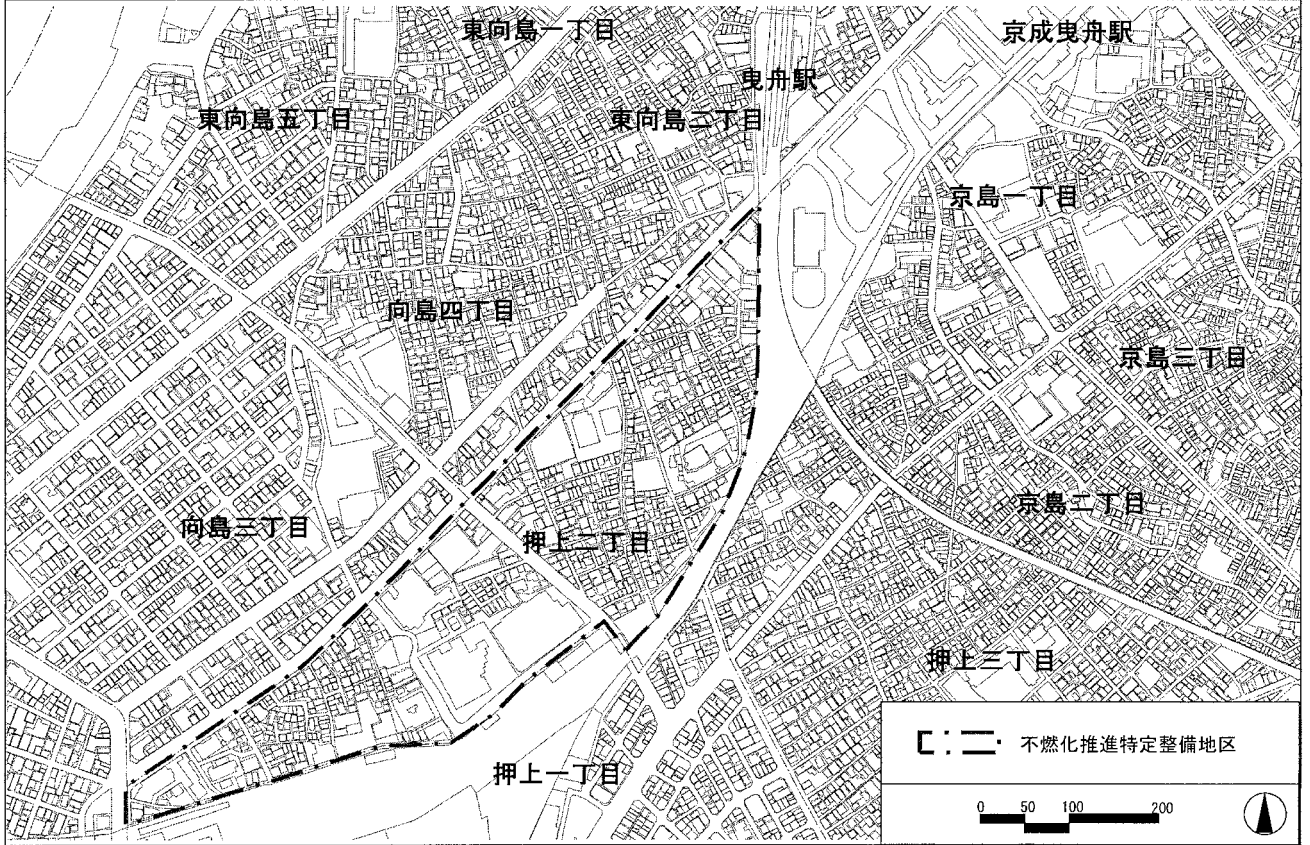
約七十三・八ヘクタール

二 指定年月日

平成二十七年四月一日

別図 1

押上二丁目地区(墨田区)



別図 2

大井五・七丁目、西大井二・三・四丁目地区(品川区)

